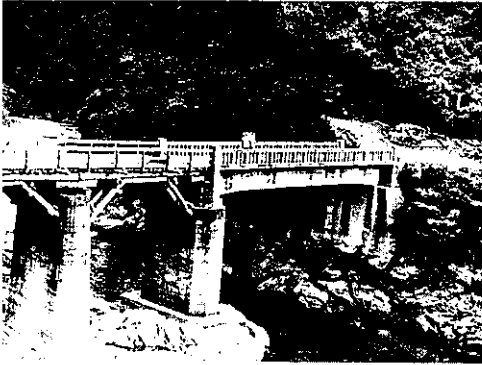
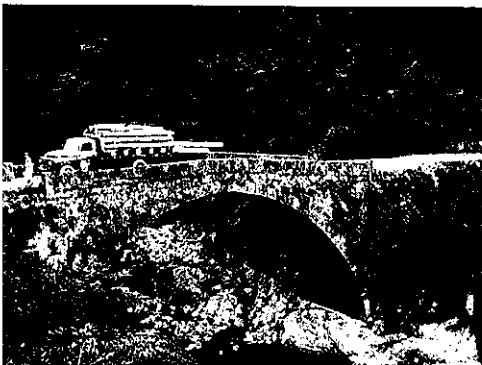


新しい村づくり



湖底に沈んだ時間橋 (矢野一郎氏提供)



湖底に沈んだ田代橋 (佐藤博氏提供)

ない状態となった。そこで大分県は最後の手段として土地収用法を適用することとし、三五年一〇月事業認定申請を行い、翌年七月土地等の細目公告を行なうまでの間、交渉再開の説得工作をしたがその効果もなく、ついに状況の好転を来すことはできなかった。

同月一四日大分県は最終決定として、土地等の細目公告を蔵小野対策委員会に通知した。こうした強行措置を背景にした交渉で、対策委員会の大部分が交渉を再開し、以後ダム建設に協力を約した。

これら補償交渉の進展により大分県は湛水目標を三七年五月二日と定め、補償の早期決着を計ったが、最終的に要求を取下げない強硬者は六戸となった。極めて強硬な六戸と再び交渉を開始したが結論は出ず、この間湛水開始の目標を同年六月一〇日に延期し、家屋

湖底に沈ん

した。これに対し蔵小野対策委員会は、同月一八日測量を容認していないにもか

等しながら当時全国的にその名をはせた熊本県下釜ダムの蜂の巣城の小型のように、プラカードが林立し一步も近づけない緊迫した状況に変化した。

共補償が完了していないことを理由に調印に応じなかった。

ここで大分県は地区民の家屋からの即時退去を通知すると共に、大分地方裁判所佐伯支部に家屋の即時撤去を求める仮処分決定を提出し、同月一二日湛水開始を宇目町長に連絡し非常事態に備えて、町消防団、役場職員の動員を要請した。町としても水防法二二条による立退き方を家屋の水没する者全員に通知した。同月一六日に至りようやく説得工作が効を奏し、水没者独自で立退くことを約し、湛水を完了した。こうして長年にわたる耕地造成問題及び補償交渉に終止符がうたれ、大部分の蔵小野区は湖底に消えた。

**道路橋梁の
水没補償** 昭和三二年度に実施された北川ダム建設計画実地調査で、流域各区を主体とした道路橋梁が水没又は寸断され様相が一変することが判明した。

大分県はこれに対処するため、先に宇目村対策委員会から提出された要望事項に対して全力で対応し、それぞれの地点において最も効果的なルートを決定し、宇目村と協議しながら先ず資材運搬道路工事(南田原―北川えん堤間)を三五年八月八日着手した。

以後第一表のとおりダム湛水開始予定日に向けて、一億七六〇〇万円をかけて全工事が完成した。こうして村内で極めて稀であった石橋の田代橋や時間橋・夏木橋は湖底に没した。